

第125回香川県都市計画審議会議事録

日時：平成24年2月17日（金）

午後2時00分から午後3時15分

場所：香川県庁21階 特別会議室

第125回香川県都市計画審議会議事録

1. 会議の日時及び場所

(1) 日 時 平成24年2月17日(金) 午後2時00分から午後3時15分

(2) 場 所 香川県庁21階 特別会議室

2. 出席委員の氏名

(1) 委 員

1号委員

藤本 智子、川口 洋子、岩崎 敬子、白木 渡、白井 温子、時岡 晴美

2号委員

國弘 実(代理 阪口 正彦)、川崎 正彦(代理 中山 義男)

4号委員

香川 芳文、高城 宗幸、三野 康祐

5号委員

妻鹿 常男

以上 12名

専門委員

川池 秀文(代理 国分 伸二)

高口 秀和

藤本 隆史(代理 天野 行哲)

以上 3名

3. 定足数の確認

条例第5条第1項に基づき、委員の過半数が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

4. 会議の公開の確認

運営規程第5条第1項に基づき、会議を公開で行うことを確認する。

5. 議事録署名委員指名

運営規程第7条第2項に基づき、議長が時岡委員と三野委員を指名する。

6. 参考人の出席

運営規程第6条に基づき、観音寺市、さぬき市の職員が参考人として出席して意見を述べることについて委員一同が同意する。

7. 議事

議案第1号及び第2号の説明に先立ち、観音寺市の職員が参考人として、市のまちづくりについて説明を行う。

・議案第1号 観音寺都市計画道路の変更について

大西幹事が議案書により議案を説明した後、質疑応答に入る。

(高口専門委員)

「3・5・6黒淵本大線」について、代表幅員は14mとなっており、整備済み区間はこの幅員で整備されているものと思われるが、なぜ今回変更する区間の幅員は12mとなっているのか。

(大西幹事)

車道、路肩の幅員は同じだが、歩行者道の幅員を3.5mから2.5mと狭くしている。これは、現況の交通状況や周辺の土地利用状況を考慮して決定している。

(白木委員)

社会情勢の変化に合わせて、都市計画道路の見直しを行なうことは理解できる。しかし、例えば事業費が縮減できるというような、具体的なメリットはあるのか。

(大西幹事)

今回の見直し対象である17路線全体で、見直しによる事業費の縮減額は試算していない。しかし人口減少の時代を迎え、財政状況が厳しい中で、現在58%の整備率を向上させ、コンパクトなまちづくりを進めていく必要がある。そのためには、必要な路線を残して、計画幅員を縮小し、事業費を縮減していくことが有効な手法であると考えている。

その他特に質疑はなく、全員一致により、原案どおり可決される。

・議案第2号 豊浜都市計画道路の変更について

大西幹事が議案書により議案を説明した後、質疑応答に入る。

(川崎委員(代理 中山 義男))

ほとんどの都市計画道路が廃止になるということだが、これほどダイナミックに廃止をすると、今後のまちづくりが難しくなると感じるが、どのように考えているのか。

(大西幹事)

今後のまちづくりは、都市計画決定を残している国道11号、国道377号、県道先林姫浜線に囲まれるエリアを中心として、コンパクトなまちづくりを行っていくべきであると考えている。今回廃止する路線については、長期間未着手の状態が続いており、現在も事業予定はない。そのため一旦廃止をし、事業実施の見通しが立てば、その時に再び都市計画決定する必要があるか、判断すべきであると考えている。

(白木委員)

観音寺市のまちは沿岸部に立地しており、南海・東南海地震の発生時には、瀬戸内側にも被害が想定される。復旧、復興の際に重要な役割を果たす道路の整備については、どのように考えているのか。都市計画道路の検討の際には、そういったことまでは考慮しないのか。

(高口専門委員)

今回の事務局案は、厳しい財政状況の下、長期間未着手の都市計画道路による土地利用規制が必要かどうかの判断である。今後の事業実施の見込みがない状況の下では、市街地において長期間、土地利用規制を行うべきではないという結論は理解できる。

防災に資する道路の計画は、観音寺市における防災計画に基づいて行われるべきであるが、今回の都市計画道路の見直しは、市町合併に伴う、一連の都市計画の見直しの中で行われているものであり、観音寺市における防災計画の議論から先行して行われているため、このような結果になったと理解している。

(白木委員)

災害が起こった時の復旧、復興に資する道路網については、道路計画の立案時に、安全の確保という観点を取り込んでおく必要があると考えられるので、今後の検討に加えていただきたいと思う。

その他特に質疑はなく、全員一致により、原案どおり可決される。

・議案第3号 さぬき都市計画下水道の変更について

大西幹事が議案書により議案を説明した後、質疑応答に入る。

特に質疑はなく、全員一致により、原案どおり可決される。

— 審 議 終 了 —